

鎌倉市緑の基本計画見直しの進め方

令和2年度に予定している緑の基本計画の見直しは、次の進め方により実施します。

1 基本方針

緑の基本計画見直しの基本方針を定め、この方針に沿って見直しを進める。

2 検討会の設置

緑政審議会事務局関係課長を中心にした検討組織を設置して、見直しを進める。

3 専門的な見地からの助言

緑政審議会学識経験者委員から、専門的な助言を受けながら見直しを進める。

4 緑政審議会への意見聴取

見直しの状況は、その進捗に応じて緑政審議会に報告し、審議会での議論、意見を反映しながら見直しを進める。

5 市民への公開等

見直しの状況は、その進捗に応じて市民に公開する。市民からの意見は、適切に反映しながら見直しを進める。